

株式会社 武田メガネ 「次世代育成支援」行動計画

社員が仕事と子育てを両立させながら安心して働き続けることができる職場環境を整備することにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、以下の行動計画を策定する。

1：計画期間 2025年4月1日 ～ 2028年3月31日

2：内容

- ① 2028年3月31日までに男性社員の育児休業等の取得率を30%以上とする。
- ② 2028年3月31日までに年次有給休暇の取得率を一人当たり平均年間50%以上とする。

①の対策

- 2025年4月～ 本部担当者が、改正育児・介護休業法に基づく育児・介護休業規程を理解するための研修を実施し、社員からの質問・照会に対応できる体制を整える。
- 2025年6月～ 半期に1度、店長会議において育児・介護休業規程の制度説明を行う。
- 2026年4月～ 1年間の取組をチェックし必要な改善に取り組む。

②の対策

- 2025年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始
- 2025年9月～ 有給休暇の計画的な取得に向けた管理職研修を実施する。
- 2026年4月～ 1年間の取組をチェックし必要な改善に取り組む。